

名称変更のお知らせ

健康食品管理士認定協会も発足 9 年目を迎え、この間に食をめぐる環境は大きく変化し、その活動も、食と健康の問題全般に広がっております。そして、最も大きな課題として認定されました健康食品管理士の確固たる社会的地位の確保を図らねばなりません。このような状況において、当協会の執行部および理事会はその教育制度、認定の在り方、社会的活動などに検討を重ねその具体的方策を立てております。

その環境整備のため当協会の名称を本年 4 月 1 日より

一般社団法人 日本食品安全協会

と変更することが理事会で決定されましたのでお知らせいたします。協会の名称は変更となりますが、健康食品管理士の名称は変更されません。こうした一連の変化の理由および今後について概略を説明させていただきます。

名称変更が必要と理事会で判断するにいたった理由

健康食品管理士認定協会が平成 16 年に発足し、早くも 8 年経過しました。発足の当初は、健康食品に関する情報が非常にいい加減で、どんな病気も健康食品で治ってしまうようなことがメディア等で真面目に伝えられていきました。そんな効果の伝えられる一方で、医薬品と健康食品の相互作用などについては、ほとんど情報が無いような状態でありました。当協会は、そんな時代的背景の中で一般消費者のために医療職者および食品についての科学的知識を有する人が、正しい健康食品情報を発信することができるような組織を作ることが目的として発足しました。

当協会の発足した翌年に、健康食品の世界では中国製ダイエット茶による死者を含む 800 名近い健康被害者を出した事件、その翌年にはメディアが引き起こした白いんげん豆食中毒事件、さらにその翌年には納豆ダイエット問題に端を発した「あるある発掘大辞典」事件などの大きな問題が発生しました。

これらのあまりにもひどい事件に対してはそれなりの対応がなされました。しかし、その後もバナナダイエットで店頭からバナナが消えたり、メタボ対策としてトマトジュースが店頭から消えてしまったりするなど、相変わらず妙な情報に踊らされた健康食品問題が発生しているのが現状であります。

そして、健康食品の世界においては平成 21 年に消費者庁が発足したことは大きな変化を生む原因となりました。それまで、主として厚生労働省、農林水産省、経済産業省等の各々の省庁が別々に取り扱っていましたが表示問題の案件全てが消費者庁に移行されました。この移行に伴って、それまで厚生労働省が許認可を行っていた保健機能食品関係の特定保健用食品などの許認可業務も消費者庁に移され、にわかに消費者庁を中心に健康食品の問題のかなりの部分が取り扱われ

るようになってきました。

その一方で、健康食品ではない日常の食品の世界にも食品の偽装表示、食品添加物に関して極端な無添加安全主義、残留農薬問題に加えて農薬混入毒餃子、事故米、メラミン混入食品など、種々大きな事件が発生しました。そして、昨年には東日本大震災が起り、食品においては放射能による内部被ばくを含む新しい安全対策が求められ、基準値が設定されるなどし、現在は食の安全安心に関する国民全般の意識は大きく揺れ動き、国民全般がある意味での言いようもない不安状態にあるのが現実となっており、何らかのしっかりした対処が必要とされております。

このように、この8年間の間に健康食品に限らず食品全般を含めて国民全体に食の安全・安心に関する正しい情報を発信する必要性が生じてきました。ところが、この8年間に当協会の行った活動を、会報、研修会、更新試験問題等を中心に振り返ってみますと、その関与している範囲が単に健康食品に限定されず、広く食の安全・安心におよんでいたことは明確であります。

そこで、このような状況に対応するために、健康食品管理士認定協会もその活動に関する守備範囲を単に健康食品に限らず、食全般に広げ活動ができる状態にし、社会的認知を明確に得られる形にしなければならない必要性が生じていると判断するに至りました。

以上が理事会において審議検討された名称変更に至る主たる理由であります。

健康食品管理士の名称について

前述のような経過により当協会の名称を一般社団法人日本食品安全協会と変更いたしますが、既に認定を行った健康食品管理士の名称変更はいたしません。今後もアドバイザースタッフとして統一されるような問題が発生する場合を除いて名称変更は考慮の対象外となっております。

その大きな理由は、日本食品安全協会の活動は旧健康食品管理士認定協会の活動内容を完全に包含しており、新たに別な方向への変化ではなく現在までの健康食品管理士会の実績を明確にし、さらに展開してゆくことを主軸に置いているからです。現在までに認定された健康食品管理士は8,000名近くにおよんでおり、社会的活動を行っている方々の認知は地域社会において確実に始まっています。さらに、最近では大手から中小企業まで含めて当協会の活動に注目している健康食品を含む食品メーカーが、健康食品管理士の資格の価値を認めてくれ始めています。そうした現状の表れ的一端として、この資格を有する学生の就職および一度職場を離れた人の再就職に役立っていることが、数は多くない中にも絶えず発生しております。

医療、食、栄養、健康に関連した大学もこうした流れに敏感に対応しており、現在は従来の認定校に加えて、幾つかの保健衛生関係学部、薬学部、管理栄養士養成関係学部、農学、生命科学関係学部がこの資格の受験に向けた取り組みを開始すべく当協会とカリキュラムの検討に入っております。こうした事実は、健康食品管理士の名称自体がある程度の社会的認知度を有し始めていることを裏付けていることを強く示唆するものです。

従って、健康食品管理士の名称で活躍を続行する方が、この資格の社会的認知度を高めることに必須であり、いたずらに名称を変更することはかえって混乱を招くことになるのみと理事会は判断しております。

名称変更に伴って健康食品管理士の活躍の場のさらなる展開

このような状況は、アドバイザースタッフとしての健康食品管理士が、既にこの世界では確固たる地位を築きかけていることを示しています。ところがその一方で、現実に認定された健康食品管理士の多くの方がその資格を活かした社会的活動が行えているかどうかという問いに対しては、残念ながらまだ肯定できない要素が多すぎます。

「資格は取ったもののどのようにこの資格を活かしたら良いか」という問い合わせが非常に多く協会に寄せられてきます。こうした疑問にお応えする形で幾つかの支部活動や、個人的な活動を会報の記事等で紹介させて頂いたり、直接電話でお応えしたりしています。しかし、質問をされた方が必ずしも満足な回答を得られたという手ごたえを感じにくいのも事実です。

このように会員としての活動にはまだまだ混沌としたものがありますが、最近沖縄支部では会員が一般市民から「健康食品」について相談を受けた時にどのように回答するかのマニュアル本の発行を企画されるなど、まさに健康食品管理士としての資格を活かしての市民活動に参画する具体的行動を起こされるような活動報告もあります。また、発足当初から幾つかの病院の中で独自に健康食品の相談室的なことを開催されたり、糖尿病、高血圧等の教室で患者さんからの健康食品相談に応じたり、NSTに参画するに当たってこの知識を活かしたりと大きく活躍されている人の報告も数多く寄せられております。

日本食品安全協会と名称の変更を行う事により、今後は会員の皆様の活動を様々な形で応援し、会員相互の交流を活性化し、今まで以上に社会で必要とされる健康食品管理士の社会的認知度を高めるための新しい組織作りを協会として行っていく予定であります。

以上のように健康食品管理士認定協会の名称を一般社団法人日本食品安全協会と変更することにより健康食品管理士の方の活動の範囲をより社会に明確化することをお伝えいたします。

平成 24 年 3 月 26 日

一般社団法人 健康食品管理士認定協会 理事一同

(文責 理事長 長村洋一)